

情 報 提 供
令和 7 年 8 月 1 日

豊田市防火危険物安全協会
会員 各位

豊田市消防本部 予防課
課長 梅村 信一

令和 7 年上半期（1 月～6 月）の火災発生状況について（情報提供）

残暑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、防火危険物安全協会の活動につきまして、格別のご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、市内における令和 7 年 1 月から 6 月までの火災件数は、前年同時期と比較して 47 件増加しており、すでに昨年の年間件数（113 件）を超える深刻な状況となっています。

このような状況を受け、消防本部では消防車両を活用した防火広報を実施しております。防火危険物安全協会員の皆様には、別紙の情報をご参照のうえ、引き続き各事業所における火災予防活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

【連絡先】〒471-0879 豊田市長興寺 5 丁目 17 番地 1
豊田市消防本部 予防課 日高
電話 0565-35-9703
FAX 0565-35-9719
メール shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp

令和 7 年上半期火災概要

- ・ 令和 7 年・令和 6 年ともに上半期（1 月 1 日～6 月 3 0 日）の件数
- ・ △は負数

1 火災種別

建物火災とその他の火災の件数が、前年と比較し増加しています。

	令和 7 年	令和 6 年	増減
建 物 火 災	5 4	2 9	2 5
車 両 火 災	3	6	△ 3
林 野 火 災	3	4	△ 1
その他の火災	4 6	2 0	2 6
合 計	1 0 6	5 9	4 7

2 死傷者

令和 7 年の火災による死者は建物火災（工場）で 1 人発生しています。負傷者は建物火災で 1 2 人、林野火災で 1 人、その他の火災で 2 人発生しています。

	令和 7 年	令和 6 年	増減
死 者 数	1	1	0
負傷者数	15	6	9

3 地区別

挙母地区、猿投地区、高岡地区の順に多いです。

	令和 7 年	令和 6 年	増減
挙母地区	33	18	15
高橋地区	8	5	3
上郷地区	7	5	2
高岡地区	15	8	7
猿投地区	21	10	11
松平地区	5	2	3
藤岡地区	6	2	4
小原地区	5	2	3
足助地区	2	3	△ 1
下山地区	3	0	3
旭 地 区	0	1	△ 1
稲武地区	1	3	△ 2
合 計	106	59	47

4 建物用途別

令和7年の建物火災は、一般住宅や工場で多く発生しています。

	令和7年	令和6年	増減
住 宅	27	15	12
一 般 住 宅	19	7	12
共 同 住 宅	7	7	0
併 用 住 宅	1	1	0
飲 食 店	2	4	△ 2
物 品 販 売 店 舗	1	1	0
病 院	2	0	2
工 場	8	3	5
倉 庫	1	0	1
事 務 所	1	1	0
複合用途（特定）	4	3	1
複合用途（非特定）	1	0	1
そ の 他	7	2	5
合 計	54	29	25

5 出火原因別（建物火災）

令和7年の出火原因は、こんろ、たばこ、電気機器（リチウムイオン電池使用製品など）等の順に多いです。

	令和7年	令和6年	増減
こ ん ろ	9	3	6
た ば こ	7	3	4
電 気 機 器	4	2	2
電灯・電話等の配線	4	2	2
た き 火	4	0	4
ス ト ー ブ	2	2	0
放 火	2	1	1
放 火 の 疑 い	2	3	△ 1
溶接機・切断機	2	0	2
取 灰	1	0	1
配 線 器 具	1	1	0
炉	0	1	△ 1
火 入 れ	0	0	0
電 気 装 置	0	0	0
そ の 他	6	8	△ 2
不 明 ・ 調 査 中	10	3	7
合 計	54	29	25

6 焼損程度別（建物火災）

「ぼや」の事案では、初期消火が行われていることが多いです。消防用設備等の適切な点検と防火管理教育が重要です。

	令和7年	令和6年	増減
ぼや	36	17	19
全焼	7	4	3
半焼	3	2	1
部分焼	6	6	0
調査中	2	0	2
合計	54	29	25

【参考】主な出火原因から見た火災予防対策

各事業所にあった対策により火災予防に努めてください。

出火原因	火災予防対策
こんろ	こんろを使用中は、その場を離れない。
たばこ	たばこの火は水で消してから捨てる。吸い殻を灰皿にためない。
電気機器	モバイルバッテリーなどリチウムイオン電池を使用した製品は、高温環境下に放置しない。
電灯・電話等の配線	配線は、机などで踏まない。配線被覆が劣化していないか確認する。
放火(放火の疑い。)	建物の周りに燃えやすいものを置かない。
溶接機・切断機	火花が出る作業は、周囲に可燃物を置かない。